令和８年10月14日

宮古記者クラブ加盟社　様

宮古市地域振興部長　袰岩 邦行

令和８年度男女共同参画事業の開催について

このたび、女性に対する暴力をなくす運動事業といたしまして「これってＤＶ？弁護士から学ぶ見えにくい暴力への向き合い方」を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

１　日　時　　令和８年11月20日（金）午前10時～11時30分

２　会　場　　宮古市市民交流センター　２階多目的ホール

３　内　容　　ＤＶを身近な社会問題として認識することで、周囲も変化に気づきやすくなります。必要な支援に結びつけるための関連制度や法律等を学びます。

担当者：地域づくり推進課 市民参画推進係 田中
電　話：0193-68-9080（係直通）
ＦＡＸ：0193-63-9123

令和８年度　女性に対する暴力をなくす運動事業

これってDV？

弁護士から学ぶ 見えにくい暴力への向き合い方

「軽く当たっただけ、たいしたことではない」

「私が悪いから…」

「自分を怒らせる相手が悪い」

「本当は良い人なのに…」

ドメスティック・バイオレンス（以下、**DV**）とは、
配偶者やパートナーに対して暴力で相手を支配しようとする行為です。
DV の当時者であるという認識がないケースもあります。見えにくい暴力について理解を深め、
身近な問題として受け止めることで、周囲も変化に気づきやすくなります。「これは DV かもしれない」
「誰かに相談してみたい」と思える環境づくりを目指し、一緒に学んでみませんか？

11 月 20 日(金)10:00～11:30

参加方法(定員)

参加無料

① 会場参加(30 人)
▶宮古市市民交流センター2階多目的ホール

② Zoom 参加(20 人)　ニックネームで OK
▶画面・マイク OFF で参加できます

申込方法

電話・FAX・申込フォーム

▶申込期限 11 月 15日(日)
※Zoom 参加の方のみ
▶事前質問募集
質疑応答の時間に先生に
回答いただきます

講 師

【盛岡さくら法律事務所 弁護士 花生（はなおい） 耕子（こうこ）先生】
青森県八戸市出身　八戸高校　お茶の水女子大学卒業
仙台弁護士会、青森県弁護士会を経て、令和5年 10 月1日から、
岩手弁護士会所属。現在、下記委員会に所属し、
家事事件(離婚、相続)を中心に受任されている。
岩手県弁護士会：性の平等と多様性に関する委員会(事務局長)
日弁連：性の平等に関する委員会、家事法制委員会

11 月 12 日～25 日は、
女性に対する暴力をなくす運動期間です。
パープルリボンは、「女性に対する暴力根絶」の
シンボルマークです。

11 月は、児童虐待防止推進月間です。
オレンジリボンには、「子ども虐待防止」という
メッセージが込められています。

お申込み・問い合わせ先　宮古市地域振興部　地域づくり推進課　市民参画推進係　〒027-8501　宮古市宮町一丁目1番 30 号
TEL　0193-68-9080　FAX　0193-63-9123　E-mail　chiikizukuri@city.miyako.iwate.jp
▶市営駐車場(市役所前・宮古駅東)をご利用の方は、会場受付まで駐車券をお持ちください。無料処理をいたします。

これってDV？ 弁護士から学ぶ 見えにくい暴力への向き合い方 参加申込書

宮古市地域づくり推進課 市民参画推進係行き FAX 0193-63-9123

参加者①	お名前	（ふりがな）	年代	代
	お住まい	□ 市内 □ 市外（ 市・町・村）		
	電話番号			
	メールアドレス	※メールでの連絡を希望する方は、必須		
参加者②	お名前	（ふりがな）	年代	代
	お住まい	□ 市内 □ 市外（ 市・町・村）		
	電話番号			
	メールアドレス	※メールでの連絡を希望する方は、必須		
参加者③	お名前	（ふりがな）	年代	代
	お住まい	□ 市内 □ 市外（ 市・町・村）		
	電話番号			
	メールアドレス	※メールでの連絡を希望する方は、必須		

※お預かりした個人情報は、本事業の運営に関すること以外には使用いたしません。

申込・お問い合わせ先

宮古市 地域振興部 地域づくり推進課 市民参画推進係 〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

TEL 0193-68-9080 FAX 0193-63-9123 E-mail chiikizukuri@city.miyako.iwate.jp

▶ 市役所前、宮古駅東駐車場をご利用の方は、駐車券を会場までお持ちください。無料処理いたします。